

鳥取県公報

目次

◇告示 米子市計量器定期検査実施期日の変更

◇選挙管理委員会告示 鳥取県選挙管理委員会の招集期日変更

告示

鳥取県告示第三百五十一号

昭和二十七年七月一日鳥取県告示第三百二十五号をもつて公示した米子市の計量器定期検査の期日等を次のように変更する。

昭和二十七年七月十二日

鳥取県知事 西尾 愛治

一、期日 昭和二十七年七月十四日から
同 年七月二十一日まで

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

昭和二十七年八月十五日から
同 年九月十日までに変更する。

二、区域 米子市旧市内全部を米子市全区域に変更する。

二、その他 所在場所で行う定期検査の期日（昭和二十七年七月一日から七月末日まで）を昭和二十七年八月十一日から九月十日までに変更する。

（検査時間、場所及び日別検査区域はさきの告示のとおり）

選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第十号

昭和二十七年七月七日鳥取県選挙管理委員会告示第九号をもつて公示した第二回鳥取県選挙管理委員会の招集日時を次の通り変更する。

昭和二十七年七月十二日

鳥取県選挙管理委員会委員長 上根 政幸

一、招集の日時 昭和二十七年七月十五日午前十一時